平成２４年（フ）第６０４号
静岡市駿河区馬渕２丁目15番29号
債務者　小川　雅義
1　決定年月日時　平成24年10月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御宿　哲也
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６０５号
静岡市駿河区馬渕２丁目15番29号
債務者　小川　圭子
1　決定年月日時　平成24年10月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御宿　哲也
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８１号
岐阜県高山市国府町三日町26番地１
債務者　稲田　敏彦
1　決定年月日時　平成24年10月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　卓也
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月21日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第１２７４６号
千葉県船橋市本中山６丁目９－８－105
債務者　藤井　六郎
1　決定年月日時　平成24年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　崇
4　破産債権の届出期間　平成24年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４５９号
新潟市江南区船戸山５丁目６番14号　アプリコットＢ３号、前住所宮城県亘理郡山元町山寺字高地137番地
債務者　小平　昌子
1　決定年月日時　平成24年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　　晶
4　破産債権の届出期間　平成24年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４８４号
兵庫県尼崎市西大物町12番55―3107号、前住所兵庫県尼崎市西長洲町２丁目８番27号
債務者　今井洋一郎
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川太一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第３６９号
高知市高須新町１丁目５番11号　パークサイド高須Ⅱ―201号
債務者　稲田　勝治
1　決定年月日時　平成24年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　嶺
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月27日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第５６１号
仙台市宮城野区宮千代１丁目16―12　グリーンハイツ宮千代102、住民票上の住所仙台市若林区卸町１丁目６番地の10
債務者　大友　　茂
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成24年12月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第５９４号
仙台市泉区市名坂字野蔵50番地の60
債務者　鈴木　　薫
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　公慈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年12月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第６３２号
宮城県黒川郡大和町吉岡南３丁目９番地の６
債務者　清野さつ子
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年12月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第６９２号
宮城県黒川郡大和町宮床字戸崎53番地の１
大畑寮
債務者　高橋　　勘
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年12月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１１９号
宮城県加美郡加美町字北町二番34番地９
債務者　早坂　史子
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年12月28日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第１２９号
宮城県栗原市一迫柳目字曽根要害67番地２
債務者　松田　エミ
1　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年12月28日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第５４５号
広島市安芸区畑賀町4088番地　103号
債務者　福傳　好裕
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　好勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６６６号
広島市安佐南区古市３丁目14番３号
債務者　津村　豊久
1　決定年月日時　平成24年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月28日まで
広島地方裁判所民事第４部